

総務常任委員会

町税の納期前納付報奨金を廃止

宮之城町税条例の一部改正
について

今回の改正は、個人の町民税並びに固定資産税の納期前納付報奨金について、平成十五年度分から廃止しようとするものである。

問 この制度廃止による徴収率低下を防止するための対策は。

答 口座振替の推進を図るため、チラシ配布の他、訪問徴収時にも啓発をしていきたい。

※ 当委員会としては、制度廃止により滞納が増えないよう努力するよう要望をした。

町一般会計補正予算（第九号）の関係分

問 消防団組織の再編成の動きは。

答 消防団の再編については、平川、白男川は再編をしている。山崎、二渡、久富木の各分団については、各分団一部とし、消防車庫や消防車等が活用できるような形で協議中で、三分団とも前向きなようである。

問 金融機関からの資金借入の際、入札制度を導入していたが、その後の状況は。

答 七年ほど前から実施してきたが、十四年度からペイオフの一部解禁により、借入

分と預金分が相殺できるようなにしたほうがいいということ、昨年度は金融機関と随意契約的な方法で借入を行った。

問 国は、来年度地方交付税の総額を、本年度の一九兆五、四四九億円に比べて、五割を超える削減を固めたところがあるが、これをどう受け止め、どう対応するのか。

答 来年度の国の予算、地方財政とも大変厳しいと受け止めている。地方交付税の削減については、行政改革財政部会

問 今回の地方債補正により、本年度の総額が一億一、九八〇万円となるが、今後の見込みは。

答 国が、三兆円程度の追加補正を見込んでいるようであり、普通建設事業分が増えるのではないかと思う。例年、追加補正分については、一〇〇億円地方債で対応している。

文教厚生常任委員会

給食センター、建設に向けて努力

町一般会計補正予算（第九号）の関係分

問 環境衛生施設費のなかの、簡易水道事業への繰出金一、一〇〇万円の減額理由は。

答 一ツ木地区への拡張事業に伴う一般会計繰出金について、今回、簡易水道事業債による財政措置がされたことによる減額である。なお、この起債分については、今後、一般会計

で協議を進めながら、来年度予算編成に取り組んでいきたい。